

長野県私立学校審議会を開催します

学校法人の設立や私立学校の設置などに当たっては、長野県知事の認可が必要です。
知事に対し認可申請のあった案件についてご意見をいただくため、私立学校審議会を
下記のとおり開催します。

1 日 時 令和8年9月11日(金) 13時30分から15時30分まで

2 場 所 長野県庁議会増築棟3階 第1特別会議室

3 委 員 別紙のとおり

4 内 容

(1) 諮問事項

- ・上田ビジネス公務員専門学校(私立専修学校の設置(1次審査))
- ・上田情報ビジネス専門学校(私立専修学校の課程の廃止/目的の変更)
- ・関東第一佐久穂高等学校(私立高等学校の設置(1次審査))
- ・大日向中学校(私立中学校の廃止)
- ・長野女子高等学校(私立高等学校の廃止)
- ・西望幼稚園(私立幼稚園の廃止/学校法人の解散)
- ・長野法律高度専門学校、上田総合文化専門学校、
上條経理専修学校(私立専修学校の廃止)
- ・上伊那医師会附属准看護学院、信学会長野予備学校、
信学会上田予備学校(私立各種学校の収容定員に係る学則の変更)
- ・松本歯科大学衛生学院(私立専修学校の目的の変更)

(2) その他

5 その他

会議は公開で行いますが、傍聴者多数の場合は、入場をお断りすることがあります。



みんなでつくろう!こども・子育てに優しい信州

(問合せ先)

担 当	県民文化部県民の学び支援課 私学振興係 小林(潤)
電 話	026-235-7058(直通) 026-232-0111(代表) 内線 2546
F A X	026-235-7284
E-mail	shigaku@pref.nagano.lg.jp